

荒川区一般廃棄物処理基本計画(平成24年度～33年度)素案に対する
パブリックコメントの実施結果について

(1)募集期間

平成24年2月11日～2月27日(17日間)

(2)実施方法

平成24年2月11日発行の区報で意見募集について周知したほか、計画素案全文及び概要版を清掃リサイ
課・環境課・2階情報提供コーナー・各区民事務所及び荒川区ホームページで閲覧に供しました。また、町会
会会議及び各地区連合会会議等において、主に概要版による説明及び周知を図りました。

(3)意見提出数

47名(131件)

(4)意見及び区の考え方

※ご意見の取扱い(◎:新たに計画本文に反映させていただき、○:計画本文に既に盛り込まれています、
□:施策推進の参考とさせていただき、—:その他のご意見)

<リサイクル事業の現況について>

意見内容		区の考え方	ご意見の 取扱い※	該当 頁数
1	荒川区が、リサイクルに力を入れ取り組んでいることがわかった。	本計画に対する評価をいただき、ありがとうございます。より一層のごみ減量・リサイクルの推進を図っていきます。	—	7

<基本理念について>

意見内容		区の考え方	ご意見の 取扱い※	該当 頁数
2	昨年の東日本大震災以来、私達を取り巻く環境が、特に生活環境が大きく変化してきた。生活面での、無駄の排除である。物の有効な利用・再利用、もったいないので大切に使うという行動が生じ、節約・節約型指向になってきたと思う。	2011年3月に発生した東日本大震災は、甚大な被害とともに、私たちの生活に多大な影響を及ぼし、これまで当然のごとく供給されてきたエネルギーや資源について、その有限性を意識せざるを得ない状況をもたらしました。今こそ、「大量生産・大量消費・大量廃棄」社会に終止符を打つべく、これまでの大量生産の物であふれ返しがちな生活から脱却し、ごみを減らす環境に配慮した暮らし方や価値観形成を図っていく必要があると考えています。	—	22
3	循環型社会のイメージをイラストで表現してはどうか。	計画本編に「循環型社会の姿」のイメージ図として記載しています。	○	23

<計画の目標について>

意見内容		区の考え方	ご意見の 取扱い※	該当 頁数
4	排出量に一般ごみと資源を同一に考えるのはいかがなものかと思う。	本計画では、3Rの中でもっとも環境にやさしいリデュース(発生抑制)を最優先事項として捉え、こうした考えのもと、ごみと資源をあわせた総量(総排出量)を削減することを目指しています。	—	24
5	「ごみと資源の総排出量の削減目標」と、「ごみの削減目標」及び「リサイクル率の目標」との関連が読み取り難い。	各計画目標の相互関連性については、「図表3-3 区民1人1日当たりの実績と各計画目標に関する比較関連図」で説明しています。	○	25

<環境区民による協働の推進について>

意見内容		区の考え方	ご意見の 取扱い※	該当 頁数
6	「環境区民」の説明があると良い。	計画本編に『環境区民とは、環境基本計画において「まちのつながり」と「大切にすること」を併せ持ち、実践する主体である区民・事業者・区（行政）全体を、環境を支える区民として位置づけ、「環境区民」と総称で表現したものです。』と記載しています。	○	22
7	事業者と住民の意見交換の場を持ったら良いと思う。	質の高い循環型社会の実現に向けて、区民・事業者・区の三者が相互に連携・協力するための意見交換の場について、今後検討いたします。	□	31
8	荒川区民として自覚し、レジ袋削減を心掛けることが大切である。	マイバッグの持参によるレジ袋等の過剰包装の発生抑制を効果的に進めるためには、区民の皆様によるごみの発生抑制を意識したライフスタイルへの転換とともに、事業者の皆様にもごみの発生抑制を意識したビジネススタイルに転換していただく必要があると考えます。	○	31

<きめ細やかな普及啓発について>

意見内容		区の考え方	ご意見の 取扱い※	該当 頁数
9	循環型社会の実現に向けて、区、区民、事業者が意識を持って、相互に連携・協力することが大切である。これからも、様々な場所で、ごみ減量の必要性をPRして意識を持ってもらえるようにすることが大切だと思う。	本計画の基本理念である「環境区民による質の高い循環型社会の構築」に向けては、区民の皆様によるごみの発生抑制を意識したライフスタイルへの転換とともに、事業者の皆様にもごみの発生抑制を意識したビジネススタイルに転換していただく必要があると考えます。区も区民・事業者の皆様のごこうした具体的な行動を呼び起こす普及啓発やごみ減量の必要性について積極的に情報発信をしていきます。	○	31
10	単身世帯等へのPR推進（資源回収に関するメールでの通知等）が重要である。	普及啓発や情報発信においても、メール対応をはじめとした、ライフスタイルの多様化や様々なニーズに合った効果的な手法を取り入れる必要があると考えています。	○	31
11	単身世帯へのメール通知等によるPRの推進について、メールアドレスの把握をどうするかが課題である。	メール通知の実施にあたっては、通知希望者を募集制とする想定で検討しています。	□	31
12	ごみに関する徹底した教育学習が必要と考える。町会・自治会、大型マンション等への講演会を検討して欲しい。	ごみの分別や集団回収の中心を担っていただいている町会・自治会や共同住宅の管理者に向けた講演会の実施について、今後検討いたします。	□	31
13	可燃不燃の分別の変更後、不燃ごみは十分の一以下になり、その分可燃ごみが多くなった。ただ、区報が新聞と一緒に配達されるが、新聞を取っていない家が多数あり、指導要項を知らない人もいるので、ご一考をお願いしたい。	ごみ・資源の分別の更なる徹底に向け、ライフスタイルの多様化や多国籍化等への対応を強化していきます。	□	31
14	現在1枚のチラシで出し方を説明しているが、これではすぐに捨てられてしまう。他区ではごみの出し方が変わったときに、日時や出し方について冊子として出している区が多く見受けられた。家庭でも保管してもらえるとと思う。			

15	町会長を10年間やっている間、何度も一般ごみ・資源ごみの回収方法が変わり、面食らったりもしたが、やっと落ち着いてきた。資源回収はうまく行っていると思うので、資源回収業者に感謝したい。PRはできているが、ルールを守れない人もおり、教育をどうするかが問題である。不動産業者の人々に、分別回収のPRを協力してもらおうのはどうか。	ごみ・資源の分別や資源の出し方については各自治体によって異なることから、転入者への分別ルール等の案内を強化する必要があると考えています。今後、不動産仲介業者や共同住宅の所有者等への協力依頼、契約時におけるパンフレットの配付等を検討します。	○	32
16	排出マナー違反の転入者が多いので、転入届時に、パンフレット配布等で指導強化をお願いしたいと思う。	現在、転入届の提出時にごみ・資源の分別等のパンフレットの配付をしていますが、転入者への分別ルール等の案内については更なる強化が必要と考えています。今後、不動産仲介業者や共同住宅の所有者等への協力依頼、契約時におけるパンフレット等の配付を検討します。	○	32
17	基本方針1に関して、転入者、マンション、アパート住民への周知の推進について、不動産事業者の資格要件として、環境区民を義務付け、重要事項説明項目にリサイクルの説明を加えてはどうか。	不動産仲介業者や共同住宅の所有者への協力依頼による、転入者へ清掃・リサイクルに関する情報が確実に行き渡るための取組について、今後検討いたします。	—	32
18	転入者への周知を推進(不動産事業者等への協力依頼)が重要である。	不動産仲介業者や共同住宅の所有者(オーナー)への協力依頼による契約時におけるパンフレットの配付を検討するなど、区の清掃・リサイクルに関する情報が確実に行き渡る取組を推進します。	○	32
19	転入者への周知推進の不動産事業者等への協力依頼は、家主への義務付けを進めたいところである。現状は、マンション居住者が変わると、その都度資源の回収場所に異変が生じるが、家主は知らぬ顔である。	マンション等共同住宅における集団回収の取扱い等については、今後も町会の皆様方と連携し、不動産仲介業者や共同住宅の所有者(オーナー)への協力依頼等を含めた効果的な対応を検討・実施します。	□	32
20	町会に加入していない住人(マンション、外国人、一人暮らしなど)のマナー違反が見られる。ガスボンベが混入されているケースがよく見られる。	こうしたライフスタイルの多様化や多国籍化を背景とした分別ルール・マナー違反に対しても、適正排出の徹底を目指します。本編32ページの、不動産賃貸契約時において不動産仲介業者等への協力依頼によりパンフレット配布等を行なう対象として、外国人も含めた転入者とすることを明記しました。	◎	32
21	過剰包装のコンパクト化を特にデパートに進言すべきである。	事業者の皆様にも、ごみの発生抑制を意識していただき、不必要なレジ袋の配布などの過剰包装の削減、環境にやさしいビジネススタイルへの転換を働きかけていきます。	○	32
22	事務所で使用した封筒・コピー用紙のリサイクルを推進すべき。			
23	事業者への紙ごみの減量に関する更なる働きかけが重要である。	事業系の紙ごみの減量に向け、再資源化が可能な紙の分別、古紙リサイクルシステムの周知等の情報提供を行うなど、事業者自らがより一層紙ごみのリサイクルを推進するよう働きかけていきます。	○	32
24	商社の話だが、厚いカタログが常時仕入先から送られてくる。事業者用のごみとして処分しているが、焼却ごみとしてはもったいない。			

25	事業者に対して、宣伝広告の軽減やペーパーレス化、インクカートリッジのリサイクル等、白色トレイを使用しない等の簡易包装を働きかけるべきと思う。	事業系ごみの減量に向け、事業活動におけるごみ減量とともに、環境にやさしいビジネススタイルへの転換をより一層働きかけていきます。	○	32
26	(外国籍の方)今は包装材が色々あり過ぎであるので、昔のような量り売りの方が良いと思う。例えば、醤油・油・塩などの調味料や、洗剤・シャンプー等は容器を店へ持参買うようにした方が良い。また、キャベツ、白菜、大根、ほうれん草、じゃがいも、にんじん、ピーマン等の野菜は、袋や包装は無しで良い。	事業者の皆様に対しては、区民の皆様のごみ減量への取組みを応援していただけるよう、過剰包装の削減や「量り売り」や「ばら売り」の導入について、より一層働きかけていきます。	○	32
27	アパート・マンションのポストに投函される広告のリサイクルを推進するべきである。	ポストに投函されるチラシ等は、「紙製容器包装類」と呼ばれ、リサイクル可能な紙類です。ごみへの混入割合の多い紙製の空き箱やパンフレット、チラシなどの紙製容器包装類を出来る限り資源として回収するため、普及啓発を強化していきます。	○	42
28	マンション等のポストへ投函される広告や新聞折り込み広告が膨大である。地域に関する広告は、銀行、信用金庫、ゆうちょ銀行、区の施設等に有料掲示板を設置し、情報発信の場として活発に活用してもらえば区の収益源にもなるのでは。	リサイクルできる紙類はごみと分別して「資源」として出すことは、本計画でのポイントのひとつになっています。中でも、ごみとして出されている割合の多いお菓子の箱やポストに投函される広告等の「紙製容器包装類」のリサイクル推進が重要と考えています。また、紙ごみの減量等に向けて、事業者の皆様に対しても環境にやさしいビジネススタイルへの転換をより一層働きかけていきます。	□	32
29	(外国籍の方)可燃と不燃のごみの区別が良く分からない。	国籍を問わずにご理解いただけるようイラストを有効に活用したパンフレットを作成するなど、わかりやすさに重点を置いたさらなる対策を進めます。	○	32
30	(外国籍の方)ごみ捨て場には色々な種類のごみ箱があり、文字だけで説明が書いてあるので、もし絵でも説明があればわかりやすいと思う。			
31	資源回収の周知強化として、資源とそうでない物の明解な分別表の配布をしてはどうか。	ごみ・資源の分別の更なる徹底に向け、ライフスタイルの多様化や多国籍化等への対応を強化していきます。そのために、区報や区ホームページ等の充実を図っていきます。	□	32
32	優良事業者には、減税などで恩恵を与えてはどうか。	事業系一般廃棄物の適正排出やごみ減量等について優れた取組を行っている事業者等については、区報やホームページ等での紹介を検討します。	—	32
33	外国人が増えてきている。資源回収への協力や理解を得るため、掲示物を中国語や英語版にするよう配慮願いたい。	掲示物についても、国籍を問わずにご理解いただけるようイラストを有効に活用するなど、わかりやすさに重点を置いた更なる対策を進めます。	○	33
34	循環型社会を目指す3Rの取組は非常に大切だが、一般に認知度は低いと思われる。学校や家庭・地域での「もったいない運動」が必要と考える。	今後とも、小学校等での環境教育・環境学習の場を通じて、環境意識やものを大切にする心を育み、その効果を家庭等にも広げていきます。	○	33
35	各地域が日頃楽しみながら取組んでいる活動や苦勞を紹介する場を設け顕彰する連絡会を開催してはどうか。区からの現状報告を聞き、意外と知らざる現状がある事を認識でき、意識の啓発の場となりより一層の取組みにつながるのでは。	ごみ減量等に向けた更なる普及啓発については、ご提案の地域での連絡会なども含めて、より良い手法を検討していきます。	□	33

<分かりやすさに重点をおいた情報発信(荒川区の現状についての「見える化」の推進)について>

意見内容		区の考え方	ご意見の 取扱い※	該当 頁数
36	第2章の現状と課題にて、現在の荒川区の状況が良くわかった。清掃・リサイクルの事業経費が32億もかかっているのに驚いた。課題として、ごみの減量と回収をいかにうまく推進するかに関わってくると思う。区全体として経費がどの位かかるか、知らない人達も多いと思いますので、情報公開してどのように減量すれば良いか、意識を持ってもらうことがごみ減量には大切である。	更なるごみ減量に向け、清掃・リサイクルに関する現状についての「見える化」を推進し、経費等の情報についてもより一層区民の皆様に分かりやすく情報発信していきます。	○	33
37	生活の中で、意識しなければ、ごみはどんどん増えていく。近年、紙類の大量使用が気になる。IT化が進み、紙類の利用が減りそうですが、一向に減る気配は無い。紙を資源としてごみとの分別を意識することで、効果が上がると思う。ごみの減量が税金の負担に関わることを訴えていく必要がある。学校教育やキャンペーン等により、意識の高揚を図ることが近道になると思う。	リサイクルできる紙類はごみと分別して「資源」として出すことは、本計画でのポイントのひとつになっています。中でも、ごみとして出されている割合の多いお菓子の箱やポストに投函される広告等の「紙製容器包装類」のリサイクル推進が重要と考えています。 また、更なるごみ減量に向け、清掃・リサイクルに関する現状についての「見える化」を推進し、経費等の情報等についても、より一層区民の皆様に分かりやすく情報発信・普及啓発していきます。	○	33

<未来につながる環境教育・環境学習>

意見内容		区の考え方	ご意見の 取扱い※	該当 頁数
38	資源回収場所をごみ捨て場と思っている人がいる。自分が出したものがどのように加工(リサイクル)され役に立っているかが解れば、気をつけるようになるだろう。	リサイクルの流れを現場で見学するなど、体験をおとした学習機会の提供が重要と考えています。区が整備を計画している新リサイクルセンターにおいては、子どもたちをはじめ、多くの区民の皆様がこうした環境学習をできるよう、施設内に見学ルート・学習室を設置いたします。	○	33
39	小学生への環境教育・環境学習については、環境課とも連携して定期的に全校集会向けの教材を提供してはどうか。	現在、小学4年生を対象とした環境教育・環境学習を行っています。環境に関する視点なども具体的に取り入れながら、さらに推進していきます。	□	33
40	小・中学校への教育が最重要である。	「環境先進都市あらかわ」の将来を担う子どもたちへの環境教育・環境学習は重要と考えており、さらに、その学習効果を家庭等へも拡大していきます。	○	33
41	未来の子ども達に、環境区民として学校教育の中で、地域住民と一体となって活動する機会を作ったらよいと思う。	小中学校とも連携を図りながら、ご提案の趣旨も踏まえ、楽しみながら取り組める視点を環境学習に導入するなど、工夫を凝らした普及啓発を取り入れていきます。	□	33
42	リサイクルに関する教育は、現代の大量生産が中心の価値観からの大転換なので長期計画が必要。短期的には、大人の指導が大事であると考えます。	「大量生産・大量消費・大量廃棄」からの転換、さらなるごみ減量に向け、わかりやすさに重点を置いた情報発信、清掃・リサイクルに関する情報の見える化の推進を図ります。また、長期的な展望に立ち、荒川区の将来を担う子どもたちが環境教育・環境学習の場を通して、ごみ減量やリサイクルについて学習できる機会を提供するとともに、さらに、その効果が家庭へも広がるよう、環境教育・環境学習の充実も図っていきます。	○	33

＜出来る限りごみを発生させない生活への転換(リデュース(発生抑制)の更なる推進)について＞

意見内容		区の考え方	ご意見の 取扱い※	該当 頁数
43	マイバック推進のため、恒常的なPRが必要と考える。また、スーパーでの買い物袋のポイントを、2円を10円まで引き上げたら協力者が増えると思う。	レジ袋の削減に向けては、区報やHPでの周知を継続的におこなうほか、商店街や小中学校等との連携によるマイバックの推進を図っていきます。	—	35
44	主婦が普段から買い物袋を持参し、余分なものを買わないようにするなどし、日常のごみ量を減らす事が大切である。	さらなるごみ減量に向け、本計画では3Rのうち最も環境にやさしいリデュース(発生抑制)が最重要であると考えています。マイバッグの持参によるレジ袋等の過剰包装の発生抑制、水切りのほか計画的な買い物や調理の工夫による生ごみの発生抑制等の必要性を効果的に情報発信し、出来る限りごみを発生させない生活への転換をより一層呼び掛けていきます。	○	35
45	レジ袋削減のためのマイバッグ利用促進(モデル商店街との連携)が重要である。	今後とも、区内商店街との連携により、区民の皆様のマイバッグの継続使用につながるキャンペーンを推進していきます。	○	35
46	マイバッグ、マイはし等の利用促進は、徹底的に行ったほうが良い。	マイバッグ、マイはし等の利用促進にあたっては、区民の皆様だけでなく、事業者の皆様による協力も欠かせません。区報や区ホームページによる継続的な周知徹底とともに、楽しみながら参加できるキャンペーンについてもより一層の推進を図ります。	□	40
47	地球環境が悪くなつては本末転倒なので、マイはしなどには、間伐材を使って作っていない海外製品を利用しない事が大切である。	マイはしには間伐材や端材を活用して作られたものを使用することも、地球環境を考えるうえで大切な視点です。マイはしの利用促進にあたっては、そうした点にも留意しながら検討いたします。	—	40
48	生ごみの水切りがされていない状態で見られる。	燃やすごみの4割以上を占める生ごみの約80%は水分とされています。こうしたことから、生ごみの減量に向けては、水切りの徹底が欠かせません。今後、水切りの徹底に向けた取組みを強化していきます。	○	35
49	生ごみは乾燥させる、普通のごみは細かくする等、ごみ量を減らすにはどんな方法が良いかを考える必要がある。	区民の皆様が実際におこなっている「ひと手間」や「ひと工夫」、こうしたごみ減量のアイデアを募集するなど、ごみ減量に向けた実践的な知恵を区民の皆様から集約し、さらに情報発信していくことも重要と考えています。	□	35
50	生ごみ処理機の購入助成を受けた家庭はごみ出しを無料とした上で、ごみの有料化を図ってはどうか。	家庭ごみの有料化という経済的手法の導入については、十分なごみ減量化施策を実施することが不可欠です。家庭ごみの有料化については、今後更なる検討を進めていきます。	□	35
51	生ごみ減量に向けて、野菜の皮等を使用する等の無駄の無いアイデア調理法の紹介をしてはどうか。	食材を余らせることなく使い切るための買い物や料理等の工夫の紹介等を行っていきます。	○	35

52	各町会の集会の場で、生ごみ処理機等のPRを行ってはどうか。	生ごみ処理機等のPRにつきましては、ご提案の手法も含めて、今後検討いたします。	□	36
----	-------------------------------	-----------------------------------------	---	----

<ものを大切に使いことへの価値観の醸成について>

意見内容		区の考え方	ご意見の取扱い※	該当頁数
53	地域毎に、定期的リサイクルひろばを設定し、リサイクルできるものを何でも持ち寄るよう、区が広報してはどうか。	リサイクルひろばの実施方法については、ご提案のやり方も含め、今後検討いたします。	□	36
54	着なくなった衣服は、フリーマーケットに出品する程の量は無いという人が多いと思うので、各自が決められた場所へ届けまとめてフリーマーケットを開催してはどうか。	フリーマーケットの実施方法につきましては、ご提案のやり方も含め、実行委員会とも協議しながら今後検討いたします。	□	36
55	リサイクル工房について、地域毎の開催やアイデア募集採用者へのご褒美の検討をしてはどうか。	リサイクル工房の実施方法等については、ご提案のやり方も含め、今後検討いたします。	□	36
56	地域情報誌を活用し、古着、家具、電化製品等の《お譲りください》《お譲りします》の情報発信をしてはどうか	粗大ごみとして排出された家具でまだ使えるものは、家具のリサイクル事業で区民の皆様は無償で提供しています。不要となった古着は、フリーマーケット会場で販売されたりしています。また、リサイクルひろばを通して、不要となった物のリユースの場を提供していますが、電化製品は故障の心配があるため現在取扱っていません。地域情報誌を活用した情報発信につきましては、今後検討していきます。	□	36
57	新たな計画の策定の趣旨は大変立派だと思う。古い話になるが、半世紀前はごみは無かった。区民の皆様が物を大切に利用することが肝要と考える。	壊れたり古くなくても、すぐに捨てるのではなく、修理や部品交換により、大切に長く使うことをより一層普及啓発していく必要があります。本計画では、3R(リデュース(発生抑制)・リユース(繰り返し使う)・リサイクル(再資源化する))に加えて、リペア(修理して使う)など新たなRの導入について、その必要性を述べています。	○	37

<リサイクルの更なる推進について>

意見内容		区の考え方	ご意見の取扱い※	該当頁数
58	資源回収品目に、色付きのトレーも含めてはどうか。	新たな資源回収品目については、区民の皆様の参加しやすいリサイクルに向け、費用対効果も含めて調査・検討します。	○	39
59	ボトルキャップも資源として回収してはどうか。		—	
60	月2回、リサイクル等に積極的に取り組んでいるが、捨てる人は何でも捨てていくので困る。スプレー缶やガラスの割れ物などの場合、注意できればよいが、その場にいられないのが現状である。資源回収箱の置場を巡回する必要もあり、新たな資源回収(古着・小型家電・レアメタル)は困る。			
61	モデル実施している古着の回収が好評である。これまで一般ごみとして処理していたが、再び社会の役に立つかつ報奨金を預け自治会運営に役立つ。	古着の回収調査事業にご協力をいただき、ありがとうございます。本調査をとおり、区民の皆様が参加しやすいリサイクルについて、費用対効果等も含めた調査・検討を引き続き行なっていきます。今後ともよろしく願います。	○	39

62	リサイクル事業が町会にとってかなりの負担となっていると思う。若い人にも参加してもらえるような運営方法を指導して欲しい。	地域密着型の集団回収をさらに地域に根付かせ発展できるよう、町会の皆様とともに、進めていきたいと考えています。	<input type="checkbox"/>	39
63	プラスチック容器のスーパーの店頭での回収を検討してはどうか。	民間事業者による自主回収に関する情報をPRすることで、区民の皆様のリサイクル機会の一層の拡大につなげていきます。また、事業者の皆様へも、必要な範囲内でのご協力をお願いしていきます。	<input type="checkbox"/>	39
64	プリンターのインクカートリッジの回収箱をスーパーや商店での店頭で設置し、回収を依頼してはどうか。			
65	スーパーや電気店等へのプラスチック容器(玉子のパックや弁当の空容器)、ペットボトルの蓋、電池、電球の回収ボックスの設置を義務化してはどうか。			
66	乾電池の回収箱を見かけなくなったように思う。	リサイクル可能な電池については、民間事業者による自主回収が実施されています。事業者による自主回収に関する情報をPRすることで、区民の皆様のリサイクル機会の一層の拡大につなげていきます。	<input type="radio"/>	39
67	<p>本計画の具体化に際し、「地域別小グループ活動組織(仮称)の活用」を提案する。理由は以下のとおり。</p> <p>①一般廃棄物の適正なる処理について、区民や事業者の大部分は、その必要性を認識しつつあるものの、つい臭いものに蓋的な感覚が優先する余り、その対応がおろそかになりがちであることから、環境清掃について、隣近所の間で情報交換をし、お互いに刺激し合って取り組むような組織をつくるのが適当であると考え。</p> <p>②一例として、荒川区の場合、人口1000人あたりに一組織、つまり約200の小グループ組織を発足させてみてはいかがか。</p> <p>③勿論、町内会や自治会などが同様な機能を有するべきでありましょうが、住居や事業者の形態が多様化した現在では、旧来の組織は十分に機能しているとはいえない。</p> <p>④当組織は、従来の町内会や自治会の組織とは独立して設けることはできますが、一方、町内会や自治会の内部に分科会として設けても構わないわけで、その選択は住民の意思に委ねた方がよい。</p> <p>⑤当組織の一例として、一戸建ての住民、賃貸住宅の管理者又は不動産業者、類似の事業者(コンビニ、商店、事務所等)、分譲マンションの管理組合などからなる集まりが現実的であると考えられる。</p> <p>⑥当組織は、一般廃棄物の処理に限らずに、いわゆる首都圏直下型地震等の大震災が到来した場合においても、がれき処理などでその機能を十分に発揮することが期待される。</p> <p>⑦当組織の設立に関しては、環境清掃部だけではなく、区の関係部局においても議論されることが望まれる。</p>	計画の実施段階において、ご提案の地域内における相互情報交換の必要性等について、地域密着型の集団回収体制が地域に根付き、さらに発展していくよう、町会の皆様方とともに検討していきます。	<input type="checkbox"/>	39
68	分別が出来ていない場合、個別指導やシールを貼るなどの徹底をして欲しい。例えば、資源である段ボールに燃やすごみを入れてそのまま出している人が多くいるので、「資源です」とシールを貼って欲しい。	ルールやマナーの徹底に向け、ふれあい指導のほか、区報等での普及啓発を強化していきます。なお、現在も、ごみ集積所に誤って出されると明らかに判断できる資源については「これは資源です」というシールを貼って取り残すとともに、周辺地域への周知文などによる普及啓発を行っています。	<input type="radio"/>	39

69	当町会は早くから集団回収を行い、ほとんど分別には問題なくご協力をいただいている。	日頃より集団回収への多大なるご協力をいただき誠にありがとうございます。今後とも、荒川区ならではの地域密着型集団回収を地域に根付かせ、さらに発展させていきます。	—	39
70	町会の資源回収・リサイクルに協力している。			
71	集団回収事業に対する区の助成金は、どこの団体でも大切な資金源だと思う。活用によってリサイクルも楽しみながら、ごみ減量にもつながっていくと思う。			
72	町会としては収入があるということで、町会は年度始めにティッシュを会員全員にお礼として配布して喜ばれている。			
73	リサイクルの現況が良くわかった。精一杯町会や地域単位で努力をしているのに、回収が伸びない現状は忸怩たる思いがある。			
74	私の地域の町会は、平成16年度から資源回収を実施しました。それが現在大きな成果になった実感している。なぜならば、資源が多く出るという事は、ごみが減ることになりますので、更にPRして目標に近づけて行きたいと思う。工夫をすればごみはゼロに近づく。ゼロは無理としても、機会ある毎に皆様をお願いして行きたいと思っています。			
75	町会、自治会等が資源回収に全面協力する事が大切である。私事だが、数年前から私の地域では当番表を作り、20人程が交代で資源回収日に出ている。当初は持ち逃げや、ルール、マナー違反がありました。現在は周辺に浸透してスムーズに流れている。区民一人ひとりが、自覚を持って、目標に向かって持続していくことが必要だと思う。			
76	集団回収について、アルミ缶については集積場所に袋を設置して何時でも利用できるようにしている。ストックヤードが無く個人が善意で管理しているが、夏場はストックヤードが無く、個人が善意で管理している。			
77	資源回収については、収集場所が町会毎のため、遠い所近い所とまちまちである。また、年末年始には2週間以上回収が無いときもあり、保管場所が大変なので、良い方法があったら教えて欲しい。			
78	これから10年は大変長いと思う。今までは、町会長を先頭に役員が回収場所の係になり責任をもってうまくやっているが、役員が高齢化し若い役員の補充がない。町会としては若い役員の確保が大切である。			
79	地域居住者の町会加入を推奨し、集団回収への参画やごみの減量化の意識高揚を図る必要がある。当町会は平成17年3月より「町会による集団回収モデル事業」として町内5ヶ所に集団回収場所を設置し、説明会等により周知を図りご理解とご協力を得て今日まで順調に運用されている。ごみ減量化についての取組みは、区報等によるほか町内掲示板、回覧板によって周知を図っているところであるが、非会員にたいしての周知が十分に図れず、必ずしもルールが徹底されていない場合が多々見受けられる。			

80	資源の持ち去りの根絶は難しい。持ち去られた資源の有効利用の方法は無いか。	資源の持ち去りに対しては、区民(町会)、事業者(資源回収事業者)、区で連携し、さらに区内警察署の協力も得ながら、粘り強く対応するとともに、さらなる対策強化を検討・実施します。	○	39
81	折角の集団回収で集めた資源の持ち去りが時々あり残念である。			
82	資源持ち去り対策の強化が重要である。	町会の財産である資源の持ち去りに対しては、町会の皆様、回収事業者、警察と協力・連携しながら、粘り強く対応していきます。	○	39
83	資源回収日以外の日に回収場所に資源を出すケースが見られる。特に古紙などは、火事になる等の危険性がある。	こうした集団回収におけるルール・マナー違反などに対しては、今後とも町会の皆様方と連携しながら、案件ごとの背景をとらえ原因を調査するとともに、粘り強く対応していきます。	□	39
84	資源回収について、缶やびんの中身を洗わずに出す人が非常に多い。また、決められた日以外に出す人がいる。現在、町会役員が回収場所で立ち番を行っている。役員の高齢化の中、ルールが守られていれば立ち番は必要ないと思うが、現段階では無理である。町会というより地域ぐるみで取組む問題だと思う。			

<適正排出の徹底を目指してについて>

意見内容		区の考え方	ご意見の 取扱い※	該当 頁数
85	不燃ごみの日に可燃ごみを出す人がいるので、もっと周知して欲しい。	現在も、ふれあい指導を実施していますが、今後も適正排出の徹底を目指して、より丁寧な指導やごみの出し方の周知を継続していきます。	○	41
86	行政には指導や啓蒙を丁寧に実施していただきたい。		○	41
87	常磐線ガード下にいつも粗大ごみがあり、捨てやすい場所のようなので、注意を促す方が良い。	不法投棄は犯罪であることから、区としてもより積極的に、不法投棄ゼロを目指し、町会・商店街や警察などと連携してパトロールを強化していきます。	○	41
88	ふれあい指導の実施について、地域住民への周知を図って欲しい。	ふれあい指導について、今後、更なる周知を区報等により図っていきます。	□	41
89	生ごみの場合、前夜に出す人が多くいるため、カラスが袋を破き散らかします。資源ごみの場合、缶の中にタバコの吸殻やティッシュペーパー等が入っていたり、中身が入ったままの缶詰やびんが出されたりしている。袋に名前を書いて出すルールにしてはどうか。	ご指摘の趣旨を踏まえ、ルール・マナー違反への指導・啓発について、より効果的な方法を検討していきます。	□	41
90	ごみの集積所に布団が出されており、非常に見苦しい。効果的な張り紙を考えて欲しい。			
91	マンションへの普及啓発として、不動産業者、マンション管理会社、マンション管理組合へ清掃・リサイクル事業、特にごみの分別の周知の徹底をより一層強化する必要があると思う。	ごみ分別のルール・マナーを守ることは、環境区民としての責務であると考えます。マンション等集合住宅の居住者に対しても、適正排出の徹底を目指し、ふれあい指導を引き続き実施していきます。	□	41
92	色々大変な課題が多いと思いますが、現状では地域の特性からポイ捨てが多いのではないかと思います。	駅前周辺でのごみ集積所や路上にポイ捨てが多い傾向にあります。今後も更に環境課と連携を図っていきます。	—	41

93	転入者にごみ出しルールを知らせるのは大切だが、引越する人が不必要なものを全部集積所に置いていくのは処理に困るので、管理人に注意を促して欲しい。	定期的に発行するあらかわ区報特集号でのPRや条例及び要綱に基づく届出、相談などにより、周知・徹底を図っていきます。	—	41
94	公園にごみ箱が設置されていないので、集積所にポイ捨てる人が多い。収集日に片付けているが、公園を清掃する人にも気をつけていただきたい。	今後も更に土木部公園緑地課とも連携を図っていきます。	—	41
95	空き缶にタバコの吸殻が数十個入っていて、袋の中が真っ黒で臭くて、リサイクルする時に大変なのかなと心配である。先日年配の男性が、ごみの分け方が書いてある看板をよく読んでいた。粗大ごみの出し方など分からない人が多いのではないかと思いますので、分かりやすく書いて欲しいと思う。	ご指摘のとおり、缶を資源として出させていただく際には、その後の資源化処理に支障が出ないよう、軽くすすぐなどのひと手間を皆様をお願いしています。今後、さらにわかりやすさに重点を置いたお知らせを心がけていきます。	□	41
96	収集ルールとごみ出しの慣習に大きな差があり、追いついていないという実感がある。各地に手書きの看板を目にするが、稚拙なものであったり美化として逆効果と思えるものがある。変更の知らせをペーパーで配布しても効力があるのかが不明である。集積所に美しく堅牢な表示ボードの設置を希望する。他区では日曜日にPTAによる廃品回収が行われている。当地の小中学生の環境意識はとても優れたものがあると感じる。	ごみ集積所でのお知らせ看板は、アルミ製で堅牢に出来ておりますが、一時的に変更等お知らせするチラシなどの表示内容については、今後はより分かり易くするよう工夫していきます。	□	41

<環境区民によるごみ減量アクションプログラム(モデル)について>

意見内容		区の考え方	ご意見の取扱い※	該当頁数
97	回収された、可燃、不燃のごみの中に、資源ごみが入っている現状を説明して、分別の徹底を促すことも大切と考える。	可燃ごみに8.9%、不燃ごみに12.4%、リサイクルできる資源が混入しています。本計画では、これらをごみと分別して資源として出させていただくことも、環境区民によるごみ減量アクションプログラムの中で提示しています。	○	44
98	「3人家族によるアクションプログラム」は、可能な限りイラスト化した方が良い。	本計画の目標達成には、区民の皆様による日々のひと手間やひと工夫が欠かせません。本編45ページの3人家族によるアクションプログラムについて、区民の皆様の具体的な行動イメージにつながるよう、イラストを追加しました。	◎	45
99	ごみを減らすためのアクションプログラムの内容を読み、今まで私は間違った情報を持っていることに気づきました。再資源化できる紙類を、可燃ごみとして出していました。ごみの分別についての詳しい案内があれば、積極的に努めます。韓国では、生ごみは別で分別しています。	ごみ組成に関する調査結果においても、燃やすごみに含まれる資源で最も多いのは、お菓子の箱やポストに投函された広告类等「紙製容器包装類」でした。本計画を推進するにあたり、この「紙製容器包装類」を資源として有効活用していくため、区報や区ホームページで継続的に周知を図っていきます。	○	44
100	ペットボトル、段ボール、かん、びん等の資源をごみに入れて出したり、アルミ缶の中に家庭ごみやスチール、びん等を入れて出すケースなど、分別が完全にはできていない。	「分ければ資源、まぜればごみ」。本計画においても、ごみと資源の分別徹底は目標達成のポイントになっています。分別の徹底がなされていない案件ごとの背景をとらえ原因を調査するなどし、効果的な周知を検討・実施していきます。	□	44
101	日頃、町内会で資源回収に関わる立場として、ごみの中に資源が入っているのは気になっている。特に他町会と共同での場所に多く見受けられる。その場所に出される方々との話し合いも必要と感じる。			

102	P45～46の「環境区民によるごみ減量アクションプログラム(モデル)」に書かれている事は、一般区民の方々には余り知られていないと思います。大変興味深く、グラムで品物が表示されているなど分かりやすいので、PRに利用すると良いと思います。	今後とも、わかりやすさに重点を置いた普及啓発や情報発信を推進していきます。	□	44
103	日常で気に留める事なく普通に出している古紙類を廃棄物として出してしまっているが、過剰包装を止め、リサイクル紙として心掛ければ一日に何グラム、一ヶ月で何百グラムのリサイクル紙となることを考えれば、一人一人の心掛けで膨大な量となり資源活用に大きくつながる要因と思います。最初は小さな事でも一人ずつが実行に移す事によって大きな事になっていくと思う。これからも『小さな事からの心掛けを大切に』をモットーにしていきたいです。	区民の皆様一人ひとりのライフスタイルにあわせて出来ることから始めていただくこと、皆様の「ひと手間」「ひと工夫」が質の高い循環型社会の構築への第一歩になります。	—	44
104	「事業者の皆様のアクションプログラム」の中で、「新聞、雑誌、段ボール等は、自らの責任において、再生資源回収業者へ引き渡しましょう」とあるが、「自らの責任において」は当然の事なので、「紐で縛って」に記載を変更した方が良い。	本編47ページの販売店におけるアクションプログラム(業種別)について、「新聞、雑誌、段ボール等は、きちんと分別のうえ、再生資源回収業者へ引き渡しましょう」に記載を変更しました。	◎	47

<計画の進行管理について>

意見内容		区の考え方	ご意見の取扱い※	該当頁数
105	下町のところが一人当たりの資源回収量23区中1位となっている事に誇りを感じる。強制することなくごく当然のようなりサイクル事業として行われている。そのことがCO ₂ 削減に寄与していることも大事である。	本計画の進行管理において、「荒川区低炭素地域づくり計画(～環境区民がみんなで取り組むCO ₂ 削減プラン)」との整合性を図りながら、施策・事業等の点検・評価を行っていきます。	○	54
106	計画目標を達成すると費用やCO ₂ がどの程度減るのかを具体的に示して欲しい。		○	55
107	取り組みの成果を、具体的な数字等で明解に伝えて欲しい。	本計画の進行管理においては、数値目標達成度や費用対効果等について、施策・事業等の点検・評価を行い、評価結果を公表します。	○	55
108	PDCAの「C」には、外部組織を使ったルーティンワークが必要である。	本計画は、PDCAサイクルの適切な運用により、進行管理を行います。C(評価)は数値目標達成度や経済性・費用対効果、住民満足度等の評価項目について、点検・評価をおこない評価結果を公表します。こうして、計画のさらなる改善・見直しに繋げていきます。ご提案の外部組織によるルーティンワークの必要性については、今後検討いたします。	□	55
109	本計画素案は大変良かったので、もっと大勢の人に見てもらいたい。	この計画は、PDCAサイクルによる進行管理を行います。その中のDo(実施)の第一段階が「環境区民への周知」です。あらゆる機会を通じて、多くの区民の皆様に見ていただけるよう、効果的な周知を行います。	○	55

<計画全般について>

意見内容		区の考え方	ご意見の 取扱い※	該当 頁数
110	データに基づいた基本計画であり、特に異議はない。			
111	本計画素案は長期的視点に立ってよくまとめられていると思う。			
112	本計画素案は素晴らしいと思う。現状は色々問題があるが、素案に添って行っていけば良いと思う。私たちの出来る範囲の自覚と行動が、良い結果を生むのではないか。			
113	本計画素案は区民1人1日当たりの目標数値まで入っており、よくまとまっていると思う。			
114	本計画素案に賛同する。何か手伝えることがあれば協力する。			
115	本計画素案の循環型社会づくりは、現状に適合した案で私達は多いに賛同できるし、受け入れることができる。計画は長期間にわたる目標達成ですので、その間いろいろな課題がある。私達区民としては、その役割を十分に認識・共有して推進し、目標達成したい。	本計画に対する評価をいただき、ありがとうございます。本計画に基づき、より一層のごみ減量・リサイクルの推進を図っていきます。	—	—
116	一般廃棄物処理基本計画に大いに賛成である。今の日本は成熟した国で、安心・健康・環境が整備された国である。特に環境はリサイクルの達成度にかかっていると思うので、行政上目立たない仕事ですが、公益に貢献する仕事なので頑張っていたきたい。			
117	当自治会のごみ回収日が水曜日となっているが、日曜日が入ると火曜日で容器満杯となって溢れてしまうので、火曜日と土曜日にして頂きたい。			
118	資源ごみの回収は、祝日で連休の続く時は休みにして、次の週にまわして欲しい。			
119	ペットボトルを潰して出さない人が多いが、容積を小さくするために潰して出した方が良い。	ペットボトルは中を軽くすすぎ、キャップは必ず外し、なるべく踏み潰してから回収用ネットにお出しいただくよう、様々な手段で普及啓発に取り組んでいきます。	—	—

<その他のご意見>

意見内容		区の考え方	ご意見の 取扱い※	該当 頁数
120	町会の役員の方々からアルミ缶が安いのではないかという声がある。	資源回収業者によるアルミ缶の買い取り価格は、アルミの相場等によって変動します。今後とも、ご協力をお願いいたします。	—	—
121	日々のPRちらしが膨大な量であるが、鼻紙としても使えるようなソフトな紙質にするなどの再利用の方法を考えさせたらどうか。	事業者のごみ減量に向けて、製品等の設計に当たっては、省資源化、長寿命化に努め、修理や再使用が容易な設計や環境にやさしい製品の販売を心掛けるなど、環境にやさしいビジネススタイルへの転換をより一層事業所に向けて働きかけていきます。本編P32、46に記載しています。	—	—

122	実際に行われているライフスタイルアセスメントの、より具体的な内容とその結果を知りたいと思った。	ごみの減量やリサイクル等の実績や効果などの情報を分かりやすく発信していきます。	—	—
123	当自治会では、資源を住まいの皆様が決められた場所に丁寧に出示している。ごみ置場の外側の道路脇には、明るい場所になるようプランターに花を植え、四季それぞれに通る人をなごませている。町会の環境衛生部では、一つの目的として町中の環境美化、清掃活動を部員及びボランティアの方20名くらいで実施している。この活動も12年目にはいったが、皆様の心掛けで街中はきれいになった。	日頃より集団回収事業及び環境美化活動にご協力いただきましてありがとうございます。今後も3R(リデュース・リユース・リサイクル)の取組を一層強化し、出来る限りごみを発生・排出させないことを目指すとともに、新たなRも視野に入れながら、Rの充実によるごみ減量を推進していきます。	—	—
124	Rの充実には場づくり(地域を絞ったリユース活動など)が大切である。	今後も3R(リデュース・リユース・リサイクル)の取組を一層強化し、出来る限りごみを発生・排出させないことを目指すとともに、新たなRも視野に入れながら、Rの充実によるごみ減量を推進していきます。	—	—
125	リサイクルへの費用負担や参加を条例化したものを受け入れない限り、アパートやマンションの建設許可は認めないという制度にするのはどうか。	アパートやマンション等とのより良い関係に向けて、町会の皆様方と連携し、検討して行きます。	—	—
126	循環型システムを作る時に、町会にこれ以上負担を掛けるのは高齢化のため不可能である。アパートやマンションに住む人も責任を負うシステムを作ることが前提である。			
127	全体のシステムは、ドイツ等のリサイクル先進国に学ぶ。	先進国や先進自治体の事例等を参考にしながら、質の高い循環型社会の構築に向けて、取り組んでいきます。	—	—
128	いま一度、大掛かりな地域の美化と廃棄物のキャンペーンに取り組んではいかがかと思う。美しい町であるという実感が欲しい。	ごみ減量とリサイクルの推進に向けた普及啓発については、区報等による継続的な周知のほか、ご提案のキャンペーンや各種イベントなどがあります。区民の皆様が楽しみながら参加していただくことも大切と考えていますので、新たなキャンペーンについても積極的に検討します。	□	—
129	中国の行政府の方々はまちの隅々まできれいなことに驚いて帰っている。日本は、成熟した国です。安心、健康、環境が整備された国である。特に環境はリサイクルの達成度にかかっていますが、リサイクルは行政上目立たない仕事ですが、公益に貢献する仕事ですので頑張りたい。	区内において、きれいなまちが保たれているのは、環境区民が一体となり、きちんとしたごみ出しや資源回収を行い、また、環境美化活動を実施していただいている成果であると考えます。今後ともご協力をお願いいたします。	—	—
130	ごみの集積場の環境美化が必要。マンションにあるようなBOXは置けないか。	ごみ集積場の環境美化は必要と考えております。大規模マンションでは、反転コンテナ方式等で敷地内にて収集しておりますが、中小規模の集合住宅や大半の戸建て等におけるごみ集積所は、地域住民の自主的な話し合いにより場所が選定され、歩道を含む道路上に決めていただいておりますので、管理上などの事情によりボックスよりはごみ袋にての排出が多くなっております。今後も環境美化の観点からもごみの適正排出に向けたPRに努め、住民の皆様とともに連携を密に取り組んでいきます。	—	—
131	粗大ごみについて、木製のものなるべく細かく切って可燃ごみとして出しているが、ビニール袋に入らないので、紐で縛ったものでも回収してほしい。	紐で縛ったものであっても、元が1辺30cm角を超えるものは粗大ごみとなりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。	—	—